

令和7年11月14日

各位

林業・木材製造業労働災害防止協会
神奈川県支部
支部長 安藤 哲史

刈払機取扱作業者に対する安全衛生教育講習のご案内

刈払機取扱作業者に対する教育につきましては、特別教育に準じた教育として刈払機を使用する作業の安全を確保し、かつ、刈払取扱作業に対する振動障害を防止するための教育が必要となります。また、刈払機を安易に使用しての事故が多数発生している現状があります。

つきましては、下記により安全衛生教育を開催いたします。刈払機を使用する皆様には是非受講いただきますようお願い申し上げます。

記

1. 開催日時 令和8年2月17日（火）
受付開始 9時15分～
講義（実習含む） 9時30分～16時30分（昼休憩含）

2. 開催場所 小田原市いこいの森 多目的ホール【きつつき】
神奈川県小田原市久野4294-1

来場者用駐車場 YURAGI／BBQ 駐車場

料金 小田原市民 510 円 小田原市民以外 1,010 円（1 日）

公共交通機関 ○バスをご利用の場合

小田原駅西口のロータリー3 番乗り場から箱根登山バスに
15 分間乗車し終点「いこいの森」下車。

○タクシーをご利用の場合

小田原駅西口のロータリーのタクシー乗り場から乗車、
目的地は「いこいの森管理棟」。事前に予約をお勧めいたします。

注：バス本数僅少（1 時間に 1、2 本程）

3. 受講料 13,000 円（テキスト、修了証、消費税含）
お申込み後、早めにお振込みください。

4. 申込手順

- (1) 電話でお申込みください。(先着順) TEL: 045-261-3731
- (2) 受付がお済みの方は、申込書をメール又は FAX にてご提出ください。
E m a i l: kanagawa@kenmokuren.com FAX: 045-251-4891
- (3) 受講料を下記口座にお振込みください。納付後の受講料は返金いたしかねます。

振込先

横浜銀行 伊勢佐木町支店
普 通 0135824
口 座 名 林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部
振込手数料のご負担をお願いいたします。

- (4) 以下を郵送してください。

- ①申込書の原本
- ②受講料事前納付の振込明細書のコピー
- ③写真1枚(縦3cm×横2.5cm 三分身、無帽、背景無地、裏面に氏名記入)
- ④本人確認書類 公的身分証明書のコピー
(運転免許証両面・パスポート・マイナンバーカード(表面)等)

送付先

〒231-0033
横浜市中区長者町9-149
林材業労災防止協会 神奈川県支部 担当: 高橋・林

- (5) 後日、受講票を送付いたします。受講日当日に必ずご持参ください。

法人等のご担当者様

申込書の受講者氏名、住所、生年月日は正確に記入してください。記載内容に誤りがあった場合、修了証の再発行となります。別途 再発行手数料(3,300円)+簡易書留代金(460円)がかかりますので、必ず本人に確認してください。また、講習会受付後から当日までに住所等変更があった場合、メール又は電話でお知らせください。(メールの場合、どのように変更になったのかがわかるように記載してください。)

5. 講習内容

- 2月17日(火) 刈払機に関する知識
刈払機を使用する作業に関する知識
刈払機の点検及び整備に関する知識
振動障害及びその予防に関する知識
関係法令
刈払機の作業等

6. その他

- ①講習会開始前に必ず受付を済ませてください。
- ②当日は作業しやすい**服装(実技は長袖・長ズボン)**で受講してください。

7. 持ち物

筆記用具・昼食・受講票

【お問い合わせ先】

林業・木材製造業労働災害防止協会 神奈川県支部 担当：高橋、林、鈴木

TEL：045-261-3731 FAX：045-251-4891

E m a i l：kanagawa@kenmokuren.com

※当日緊急連絡先 080-8048-4529 担当：高橋

以 上